

市民がつくる

ハピネス

～誰もが自分らしく生きられる社会をめざして～

我がまち・ふるさと沼田に
貧困はない?!

まず
ここでいう貧困とは・・・

相対的貧困

を指します。

本当に
ないの?



沼田市男女共同参画セミナー・報告

昨年から取り組んできたテーマ
「沼田の貧困」についてもう少し
具体的に考えてみましょう!!

貧困には、「食べるものや住む場所がない」など、生命に関わる「絶対的貧困」と、
社会で標準的な生活が送れない「相対的貧困」とがあります。

今、日本では、「相対的貧困」が問題になっています。

身近な例をさくってみると

- ・症状が悪くなっているのに、通院を止めている。
- ・お子さん、お孫さんを進学させたいと思っても諦めている。
- ・結婚したい、子どもを産みたいという気持ちを捨てている。
- ・子どもを旅行に連れて行ったり、習い事をさせるのを諦めている。

相対的貧困の敵は、「無関心・孤立」です。
すぐ隣にひそむ、誰でもなり得る問題です。

氷河期世代の方々は...



皆さんご存じの
高齢者の貧困

今盛んに
取り上げられている
子ども(ひとり親)
の貧困

深刻な
就職氷河期世代
の貧困

現在 35~45 歳の
アラフォー世代の
貧困問題とは...?

3月発行の
ハピネス次号で
取り上げます!

非正規雇用者とは...?

パートタイマー、
アルバイト、契約社
員、臨時職員、派遣
社員など。

1990年代のバブル崩壊のあおりを
受け、企業は人件費抑制のため正規雇
用数を抑えた。

低賃金、かつ、いつでも首を切れる
派遣法の業種拡大によって、多くの若
者は非正規やフリーターとしての不安
定な雇用形態に追いやられた。従って、
自己責任ではない。

1994~2005年頃に就職活動をし
ていた人達を就職氷河期世代と呼ぶ。

★国の施策は裏面へ!

by K

★就職氷河期世代支援プログラムの概要(国の施策)

- ①氷河期世代を対象に就労促進や雇用安定化など自立支援を行います。(対象 150 万人)
※非正規雇用者数 371 万人(2018 年)
- ②3年間に、30 万人の正規雇用化を目指します。
- ③仕事体験や資格サポート、補助金で就労促進を行います。
- ④各種相談機関の新設や、就労や資格取得を助ける民間機関への助成金を支給します。

ジョブ・カフェの担当者は「求職者が自身の特性や特技に気づき、胸を張り、より良い人生を送っていただけるように寄り添っていきたい」と話していた。

あたたかい！

行政も民間も、すべての対象者に寄り添い、心のこもった温かい手を差し伸べてほしい。



貧困があることをみんなに理解してもらいたい！

給付型奨学金と最低賃金 1,500 円の実現が一つの改善策かと期待して。低年金となる氷河期世代の老後も考え、今から手立てを！

数値資料で確認してみよう！

(注)あくまでも参考に！

- ☆相対的貧困率
全体…16.1%(2012 年)
(先進国 35 か国中 7 番目に高い)
- ☆日本の貧困ライン
可処分所得
1人世帯 122 万円以下
4人世帯 250 万円以下(2012 年)
(参考)
非正規男性…平均年収 172 万円
非正規女性…平均年収 148 万円
(2016 年)
- ☆非正規雇用率
全国 38.2%
群馬 39.6%(2018 年)

私たちに出来ることから

始めよう！

まず、健康づくり・仲間づくり・助け合い。それがとても大切！

湯浅 誠さん(社会活動家・東京大学特任教授)講演会 令和元年6月22日に開催されました。

★貧困問題が男女共同参画とつながる理由

日本のシングルマザーは平均 85%(沼田は 91%)が働いているのに、**半世紀間ずっと貧困！**

- ・男性が正社員、女性はパートという「昭和モデル」が長期間定着
- ・女性のパートは「お小遣い賃金」と言われ、最低賃金は生活保護費よりも安かった。



この問題がクローズアップされるようになったのは、男性の非正規雇用が問題視されるようになってから。

キャロライン・ケネディー(元駐日アメリカ大使)は、働いても貧困から抜けられない先進国唯一の国が日本、と指摘。その象徴がシングルマザーと湯浅さん。

これらの背景にあるのは…

- ・女性の仕事=パート=お小遣い稼ぎという認識
- ・「お小遣いよりも生活費のほうが多くて当たり前」という前提
- ・男性が一家の大黒柱(正社員)という考え方

貧困問題の**解決**には

自助、共助、公助のベストマッチ が重要！

☆湯浅さんのご家族の話をもとに共助の具体的事例についてお話を伺えました。

(編集：いくお・いわお・きみこ・みなこ・りょういち)

一人で悩まず相談してください 相談無料・秘密厳守

配偶者や恋人などからの暴力に悩んでいませんか？
一人で悩まないで相談してください。

群馬県女性相談センター 配偶者暴力相談支援センター

電話番号

☎ 027-261-4466

受付時間

月～金曜日 9:00～20:00
土日・祝日 13:00～17:00 ※年末年始を除く
※弁護士による法律相談は予約制です。

★ご意見・ご感想をお寄せください★

☆興味のある方、お問合せください☆

【編集】沼田市男女共同参画実践講座
【発行・連絡先】市役所 生活課 協働推進係
〒378-8501 沼田市下之町 888 テラス沼田 6 階
TEL:0278-23-2111 内線 5300
FAX:0278-25-3028
E-mail: numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp